２０２５年度「国際交流奨励賞」応募要項

公益財団法人ヒロシマ平和創造基金の「国際交流奨励賞」は、教育や学術、文化など幅広い分野で、国境を越えた相互理解と友好、平和創造などにつながる活動を地道に続ける団体・個人をたたえる賞です。要項は下記の通りです。

１．奨励の対象

国際的な平和活動や交流活動を継続している広島県内の団体・個人、または広島県出身者（関係する団体を含む）を対象とします。

２．申請方法

所定の申請書に記入し、活動状況がわかる資料（Ａ４サイズの場合３～１０枚程度、冊子の場合は１冊）を添えて、下記の申請先へ郵送または送付してください。他薦を含みます。応募書類は返却いたしません。

２０２５年１２月１２日（金）必着で送付してください（持ち込み不可）。

３．奨励賞の選考基準

奨励賞の選考及び審査は、以下の基準に基づき、総合的に評価して行います。

⑴ 団体及び個人の活動が、広くヒロシマの平和の願いを伝えるため、国内外の市民の平和活動および国際交流活動の振興・普及に寄与しているものであること

⑵ 団体については営利を目的としない団体であり、その組織が明確かつ適切であること

⑶ 個人については特定の組織の利益に供することがないこと

４．奨励賞の決定

奨励賞の選定は、申請または推薦のあった団体・個人について選考委員会で選考審査した後、理事会で決定します。結果は２月上～中旬に文書で通知します。

表彰が決まった場合、取材資料としてご応募いただいた書類を中国放送、中国新聞社の担当記者に開示します。

５．表彰

賞状および奨励金１０万円（団体・個人とも）

６．表彰式

３月（予定）

７．申請先・問い合わせ先

〒730-0854　広島県広島市中区土橋町７番１号　中国新聞ビル８Ｆ
公益財団法人ヒロシマ平和創造基金
（電話 082－234－0061／e-mail　hpcf@hiroshima-pcf.or.jp）

以上